

## 指名停止の概要

### 1. 指名停止措置業者名及び住所

氏名：(有)新高土木 代表取締役 末好 健人

住所：石垣市字新川143番地

### 2. 指名停止措置期間

令和8年6月22日から令和8年7月21日(1ヵ月)

### 3. 指名停止措置の範囲

石垣市の発注する全ての工事(下請けを含む)

### 4. 事実概要

本市むらづくり課発注の「仲田第2地区農地整備工事(R7-3)」において、畑内でエンジンカッターを使用中、火花が飛び散り、畑内のサトウキビの葉殻に引火し、畑を燃やしたことにより、八重山労働基準監督署より是正勧告を受けた。

### 5. 指名停止措置の理由

「石垣市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要領」第2条第1項に基づく 別表(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) 第5号に該当する。

### 石垣市指名停止等の措置に関する要領 別表(抜粋)

措置要件	期間
(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) (5) 市発注工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害(軽微なものを除く。)を与えたと認められるとき。	当該認定をした日から 1月以上6月以内

## 指名停止の概要

### 1. 指名停止措置業者名及び住所

氏名：高健組 代表取締役 長間 高志

住所：石垣市字平得20番地3 平良ハイツ3-C

### 2. 指名停止措置期間

令和8年6月22日から令和8年7月21日(1ヵ月)

### 3. 指名停止措置の範囲

石垣市の発注する全ての工事(下請けを含む)

### 4. 事実概要

本市むらづくり課発注の「仲田第2地区農地整備工事(R7-3)」において、畑内でエンジンカッターを使用中、火花が飛び散り、畑内のサトウキビの葉殻に引火し、畑を燃やしたことにより、八重山労働基準監督署より是正勧告を受けた。

### 5. 指名停止措置の理由

「石垣市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要領」第2条第1項に基づく 別表(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) 第5号に該当する。

### 石垣市指名停止等の措置に関する要領 別表(抜粋)

措置要件	期間
(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) (5) 市発注工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害(軽微なものを除く。)を与えたと認められるとき。	当該認定をした日から 1月以上6月以内